

令和4年第1回（3月）定例会

議案説明

令和4年2月21日

（令和4年度関係）

(令和4年度関係)

議案番号	件名	ページ
議案第13号	令和4年度山陽小野田市一般会計予算について	1
議案第14号	令和4年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について	3
議案第15号	令和4年度山陽小野田市国民健康保険特別会計予算について	3
議案第16号	令和4年度山陽小野田市介護保険特別会計予算について	4
議案第17号	令和4年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算について	4
議案第18号	令和4年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について	4
議案第19号	令和4年度山陽小野田市病院事業会計予算について	5
議案第20号	令和4年度山陽小野田市水道事業会計予算について	5
議案第21号	令和4年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について	6
議案第22号	令和4年度山陽小野田市下水道事業会計予算について	6
議案第23号	山陽小野田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	7
議案第24号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7
議案第25号	山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7
議案第27号	山陽小野田市転入促進条例を廃止する条例の制定について	8
議案第28号	山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	8
議案第29号	山陽小野田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	8

(令和4年度関係)

議案番号	件名	ページ
議案第30号	山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	9
議案第31号	山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	9
議案第32号	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について	9
議案第33号	山口県市町総合事務組合の財産処分について	9
議案第34号	市有財産の出資について	10
議案第26号	山陽小野田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11

引き続きまして、諸議案について順次御説明いたします。

議案第 13 号から議案第 22 号までは、令和 4 年度の当初予算であります。

議案第 13 号は、一般会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 307 億 5,000 万円で、前年度当初予算に比べて 5.3%、15 億 5,000 万円の増額となりました。

それでは、各項目の主な事項につきまして、款を追ってその概要を御説明いたします。

まず、歳入について、市民税では、個人所得や企業収益の伸びを見込み、前年度と比較して、9.6%の増額を見込んでおります。また、固定資産税では、地価の下落修正等の影響により、土地においては、減額が見込まれるものの、新築家屋の増や企業の設備投資に伴う償却資産について増額が見込まれるため、前年度と比較して 4.3%の増額を見込んでおり、市税全体で、6.2%増の 100 億 9,508 万 7,000 円を計上しております。

次に、地方譲与税から環境性能割交付金までは、それぞれ実績と国の指標等を勘案した上で計上しております。

次に、地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減を見込んでおり、70.2%減の 6,350 万円を計上しております。

次に、地方交付税については、普通交付税では、公債費や公立大学経費の増などに伴い、基準財政需要額の増加が見込まれることに加え、臨時財政対策債への振替額の減などから、17.5%増の 69 億 8,000 万円、特別交付税では、実績と国の指標等を勘案した上で 6 億 3,000 万円を見込み、全体で 15.5%増の 76 億 1,000 万円を計上しております。

次に、交通安全対策特別交付金では、実績を勘案した上で 550 万円を計上しております。

次に、分担金及び負担金では、2.1%減の 1 億 6,390 万 9,000 円、使用料及び手数料は、3.4%減の 4 億 5,094 万 2,000 円を計上しております。

次に、国庫支出金では、衆議院議員選挙事務費や社会資本整備総合交付金の減などがあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策費や新型コロナウイルス感

感染症対応地方創生臨時交付金の皆増などにより、全体では13.5%増の41億9,125万9,000円を計上しております。

また、県支出金では、県知事選挙事務費や国民健康保険基盤安定費の減などがあるものの、介護施設等整備補助金や介護施設等開設準備経費補助金の皆増などにより、全体では4.3%増の20億696万4,000円を計上しております。

財産収入は、98.2%増の4,490万5,000円を計上し、寄附金は、ふるさと寄附金の減により、34.6%減の1億7,001万円を計上しております。

次に、繰入金では、公立大学法人運営基金繰入金の減や新幹線厚狭駅整備基金繰入金の皆減などがあるものの、財政調整基金繰入金やまちづくり魅力基金繰入金の増額などにより、全体で74.3%増の13億449万5,000円を計上しております。

また、繰越金では、前年度と同額の3,000万円を計上し、諸収入については、6.4%減の8億5,592万9,000円を計上しております。

最後に、市債については、庁舎整備事業債や大学整備事業債の増などがあるものの、臨時財政対策債や保育所施設整備事業債の減額などにより、全体で34.6%減の19億1,850万円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

まず、議会費では、2.2%減の2億3,219万3,000円を計上し、総務費では、ふるさと支援基金積立金の減や市民館改修事業費の皆減などがあるものの、地域交流センター費の皆増や本庁舎環境改善事業費、大学施設整備事業費の増額などにより、全体で12.0%増の56億4,658万2,000円を計上しております。

次に、民生費では、小野田児童クラブ整備事業費、介護施設等整備補助金、障害者福祉施設整備事業費の皆増などはあるものの、山陽地区公立保育所整備事業費の皆減や児童手当、児童扶養手当の減額などにより、2.8%減の107億8,735万2,000円を計上し、衛生費では、地域外来・検査センター事業費の減などがあるものの、ごみ処理施設長期包括運転管理業務の導入に伴う一般廃棄物処理事業費の増や新型コロナウイルスワクチン接種事業費の皆増などにより、13.2%増の26億5,867万円を計上しております。

続いて、労働費では、0.4%減の3,825万円を計上し、農林水産業費では、山陽有線放送電話共同設置協会本部局舎撤去事業費の皆減などがあるものの、海岸保全施設整備事業費や土地改良事業費の増額などにより、7.2%増の5億2,144万6,000円

を計上しております。

また、商工費では、工場設置奨励金や地方バス路線維持費補助金の減などがあるものの、用地取得奨励金や交通施設バリアフリー化整備事業補助金の増額などにより、36.6%増の8億5,613万5,000円を計上し、土木費では、道路橋りょう維持費の減などがあるものの、公共下水道事業出資金や市営住宅維持管理費の増額などにより、9.4%増の24億5,199万2,000円を計上しております。

消防費では、埴生分団庫整備事業費の皆減などがあるものの、宇部・山陽小野田消防組合費分担金や山陽消防署埴生出張所整備事業費の増額などにより、14.2%増の13億75万8,000円を計上しています。

また、教育費では高千帆小学校校舎建設事業費や中学校施設改良補修事業費の増などがあるものの、公民館費の皆減や埴生小・中学校整備事業費、小学校施設改良補修事業費などの減額により、0.5%減の24億6,303万3,000円を計上しております。

続いて、災害復旧費では、前年度と同額の9万円を計上し、公債費では、合併特例債を活用した事業の償還開始に伴う元金償還金の増額などにより、9.6%増の37億4,349万9,000円を計上し、予備費では、前年度同額の5,000万円を計上しております。

最後に、債務負担行為として、文書管理システム構築・運用事業ほか7件を設定し、地方債として、地方債の借入限度額などを設定しております。

議案第14号は、駐車場事業特別会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ3,253万6,000円となり、前年度当初予算に比べて10.9%、319万8,000円の増額となりました。

歳出について、一般管理費では、駐車場維持管理に関する経費など939万2,000円を計上し、予備費では2,314万4,000円をそれぞれ計上しております。

これに要する財源としては、使用料960万4,000円、繰越金2,289万3,000円、諸収入3万9,000円を充てることとしております。

議案第15号は、国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ71億9,603万6,000円となり、前年度当初予算に

比べて2.6%、1億8,965万3,000円の減額となりました。

歳出について、保険給付費では、療養諸費、高額療養費等の実績を勘案し、53億7,190万1,000円を計上しています。また、総務費1億2,462万4,000円、国民健康保険事業費納付金15億8,785万7,000円、保健事業費8,138万7,000円などを計上しております。

これに要する財源としては、国民健康保険料9億5,246万5,000円、県支出金54億7,389万3,000円、一般会計繰入金5億6,308万9,000円、国民健康保険基金繰入金1億8,883万1,000円などを充てることとしております。

議案第16号は、介護保険特別会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ67億1,159万円となり、前年度当初予算に比べて2.1%、1億3,729万9,000円の増額となりました。

歳出について、保険給付費では、実績等を勘案して、62億3,945万1,000円を計上しております。そのほか、総務費1億1,684万6,000円、地域支援事業費3億5,296万6,000円などを計上しております。

これに要する財源としては、介護保険料12億4,479万5,000円、国庫支出金15億5,919万8,000円、支払基金交付金17億3,220万6,000円、県支出金9億3,519万7,000円、一般会計繰入金10億6,533万4,000円、介護給付費準備基金繰入金1億5,000万円などを充てることとしております。

議案第17号は、後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ12億6,498万6,000円となり、前年度当初予算に比べて11.3%、1億2,792万2,000円の増額となりました。

歳出については、総務費3,697万円、広域連合への納付金12億2,387万2,000円などを計上しております。

これに要する財源としては、後期高齢者医療保険料9億4,194万7,000円、一般会計繰入金3億794万7,000円などを充てることとしております。

議案第18号は、小型自動車競走事業特別会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ252億8,167万9,000円となり、令和4年度は、

開催日数増に伴う売上の増額が見込まれるため、前年度に比べて 15.3%、33 億 5,797 万円の増額となりました。

令和 4 年度の本場の開催日数は、通常開催については年間 59 日、ミッドナイトレースについては年間 81 日、受託場外発売日数を含めた総営業日数については年間 353 日を予定しております。

歳出については、競走事業費 252 億 3,137 万 9,000 円、公債費 30 万円、予備費 5,000 万円を計上しております。

これに要する財源としては、競走事業収入 252 億 7,791 万 8,000 円、繰入金 375 万 1,000 円、諸収入 1 万円を充てることとしております。

議案第 19 号は、病院事業会計予算であります。

まず、収益的収支の収入では、病院事業収益を 45 億 5,294 万円としております。このうち医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益で 42 億 2,318 万 1,000 円、医業外収益は、他会計補助金、他会計繰入金、ちょうきまえうけきんれいにゆう長期前受金戻入、資本費繰入収益等で 3 億 2,973 万 9,000 円、特別利益は 2 万円を計上しております。支出では、病院事業費用を 49 億 7,983 万 2,000 円としております。このうち医業費用は、給与費、材料費、経費、減価償却費等で 47 億 4,768 万 7,000 円、医業外費用は、支払利息、雑支出等で 2 億 2,813 万 5,000 円、特別損失は 101 万円、予備費は 300 万円を計上しております。

この結果、税処理後の損益計算では 3 億 2,193 万 6,000 円の単年度純損失を見込んでおります。

次に、資本的収支の収入では、企業債、他会計負担金、寄附金で 1 億 5,871 万 1,000 円としております。支出では、医療機器更新等の建設改良費、企業債償還金で 3 億 150 万 2,000 円を計上しております。

この結果、1 億 4,279 万 1,000 円の差引不足額が見込まれますが、内部留保資金等で補填することとしております。

議案第 20 号は、水道事業会計予算であります。

まず、業務の予定量については、年間有収水量は、前年度より約 2 万 2,500 立方メートル減の 707 万 9,033 立方メートルを見込んでおります。主要な建設改良事業

としては、主に老朽化した配水施設の更新工事を予定しております。

収益的収支の予定額については、収入では、前年度当初予算より 1,332 万 7,000 円増の 15 億 46 万 7,000 円を計上しております。支出では、前年度当初予算より 1,656 万 5,000 円増の 13 億 9,197 万円を計上しております。

この結果、税処理後の損益計算では、5,856 万円の単年度純利益を見込んでおります。

次に、資本的収支の予定額については、収入では、建設改良費の財源となる企業債、工事負担金等で 3 億 9,716 万 4,000 円としております。支出では、建設改良費に 5 億 8,527 万 9,000 円を計上し、償還金、予備費を含めての支出総額を 9 億 8,061 万 7,000 円としております。

この結果、5 億 8,345 万 3,000 円の差引不足額が見込まれますが、損益勘定留保資金等に加え、積立金 1 億 3,449 万 2,000 円を取り崩して補填することとしております。

議案第 21 号は、工業用水道事業会計予算であります。

まず、業務の予定量については、前年度と同量の 850 万 4,500 立方メートルの配水を予定しております。

収益的収支の予定額については、総収入は、前年度当初予算より 329 万 6,000 円減の 2 億 8,475 万 2,000 円を計上しております。支出では、前年度当初予算より 1,576 万 2,000 円増の 2 億 5,032 万 6,000 円を計上しております。

この結果、税処理後の損益計算では、3,355 万 1,000 円の単年度純利益を見込んでおります。

次に、資本的収支の予定額については、収入はなく、支出では、建設改良費及び償還金で支出総額を 3,992 万 9,000 円としております。

企業債等の収入がないことから、支出全額が収支不足として補填すべき額となりますが、その不足額 3,992 万 9,000 円は、損益勘定留保資金等に加え、積立金 1,950 万 4,000 円を取り崩して補填することとしております。

議案第 22 号は、下水道事業会計予算であります。

まず、業務の予定量については、水洗化戸数を 1 万 5,030 戸、年間総処理水

量を 467 万 6,498 立方メートルと見込んでおります。主要な建設改良事業としては、投資効果の高い大型団地への下水道管整備を進めるとともに、処理場の長寿命化工事を予定しております。

収益的収支の予定額については、収入の下水道事業収益は、一般会計負担金の減額などにより、前年度比 1,979 万 3,000 円減の 18 億 9,209 万 1,000 円としております。支出の下水道事業費用は、支払利息の減額などにより前年度比 2,192 万 9,000 円減の 18 億 5,872 万 1,000 円としております。

この結果、税処理後の損益計算では、単年度純損益は発生しておりません。

次に、資本的収支の予定額については、収入の資本的収入は、建設改良費の財源とする国庫補助金の増額などにより前年度比 7,919 万 6,000 円増の 14 億 4,577 万 8,000 円としております。支出の資本的支出は、建設改良費の増額により前年度比 7,622 万 6,000 円増の 22 億 1,829 万 9,000 円としております。

この結果、7 億 7,252 万 1,000 円の差引不足額が見込まれますが、損益勘定留保資金等により補填することとしております。

議案第 23 号は、山陽小野田市個人情報保護条例の一部改正であります。

これは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されるため、条文中の引用規定について、所要の改正を行うものであります。

議案第 24 号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正であります。

これは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、条文中の引用規定に号ズレが生じるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 25 号は、山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正であります。

これは、人事院勧告に基づき非常勤職員に係る育児休業の取得要件の緩和等を行うために所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、育児休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上との要件を廃止するものです。これにより、継続的な勤務が見込まれる非常勤職員については、採用当初から育児休業を取得できることとなります。

また、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、育児休業に関する研修実施、相談体制整備等を行うものであります。

議案第27号は、山陽小野田市転入促進条例を廃止する条例の制定についてであります。

これは、本市への移住を検討していただく動機付けの一つとして、本市に転入し、市内で新たに住宅を取得した方に対し、その住宅に係る固定資産税相当額を5年間交付する転入奨励金制度であります。

本制度は、平成23年10月に創設されてから10年余りが経過したところですが、移住施策として一定の効果が認められるものの、今後、移住検討者に向けた情報発信の充実や、お試し暮らしを展開する上で事業費の増加が見込まれることから、限られた財源の中、子育て支援策の充実も含めて移住施策を推進するため、令和5年1月1日をもって廃止するものです。

今後も、移住検討者に本市の住みよさをPRし、転入促進に努めてまいります。

議案第28号は、山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正であります。

これは、再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項の規定に基づき策定した山陽小野田市再犯防止推進計画の総合的かつ計画的な推進に関する事項を調査し、審議するための附属機関として山陽小野田市再犯防止推進計画推進委員会を設置するため、所要の改正を行うものであります。

議案第29号は、山陽小野田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正であります。

これは、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子

育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴う改正であり、特定教育・保育施設等が作成、保存等を行うものについて、電磁的記録により行うことが可能である旨の包括的な規定を追加するほか所要の改正を行うものであります。

議案第 30 号は、山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であります。

これは、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う改正であり、家庭的保育事業者等が作成、保存等を行うものについて、電磁的記録により行うことが可能である旨の包括的な規定を追加するほか所要の改正を行うものであります。

議案第 31 号は、山陽小野田市国民健康保険条例の一部改正であります。

これは、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、令和 4 年度以後の保険料について、未就学児に係る被保険者均等割額に減額措置を講じ、また、賦課限度額を引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 32 号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてであります。

これは、^{くせい}玖西環境衛生組合の解散に伴い、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、令和 4 年 3 月 31 日限り、^{くせい}玖西環境衛生組合を脱退させ、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 33 号は、山口県市町総合事務組合の財産処分についてであります。

これは、^{くせい}玖西環境衛生組合が山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から離脱することに伴う財産処分を地方自治法第 289 条の規定により、関係地方公共団体と協議の上定めることについて、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 34 号は、市有財産の出資についてであります。

これは、山陽小野田市 L A B V プロジェクトを実施する会社法に基づく法人を設立するため、（仮称）L A B V 共同事業体に対し、プロジェクトの対象となる土地を出資することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

出資の相手先については、現段階において法人登記されていないため、仮称としております。

出資する土地は、山陽小野田市中心二丁目 6160 番 12 の宅地 4,213.64 平方メートル、中央二丁目 6160 番 14 の雑種地 684 平方メートル、セメント町 6160 番 16 の雑種地 587 平方メートルの計 5,484.64 平方メートルであり、出資する土地の評価額は、1 億 1,200 万円です。

なお、地方自治法第 238 条の 4 第 1 項の規定により、行政財産は出資することができないこととされているため、当該市有財産を普通財産に移管した場合に出資することとします。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程されました議案第 26 号山陽小野田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

これは、消防団員の処遇改善の一環として、国の「非常勤消防団員の報酬等の基準」を踏まえ、災害出動の報酬額を 7,000 円から 8,000 円に引き上げ、かつ、災害出動等の手当を費用弁償としてではなく、出動報酬として位置付けるものであります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。